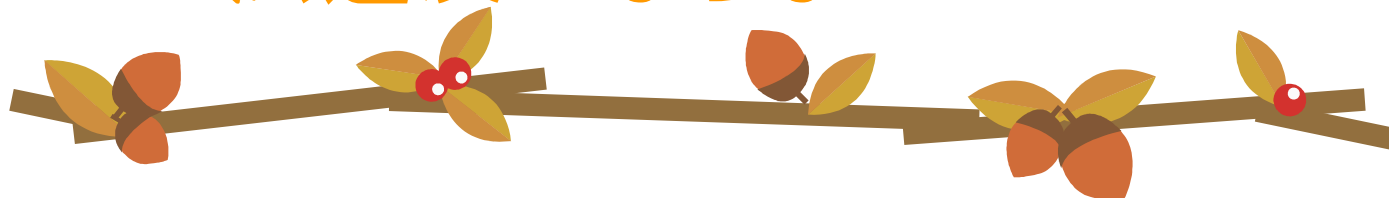


介護労働者の労働時間管理

～法違反にならないために～



日時	平成23年11月17日(木)13:30～16:30 (受付は13:00～)
場所	佐世保労働福祉センター(佐世保市稲荷町) ※駐車場が少ないため満車の場合は佐世保競輪場第5駐車場をご利用下さい (佐世保市下水処理場の屋上になります)
定員	30名 ※定員になり次第締め切りますのでお早めにお申込み下さい
対象者	介護事業所の雇用管理を担当する方 又はその他ご希望の方 等
講師	佐藤社会保険労務士事務所 所長 佐藤信吾氏 (社会保険労務士) 会社方針の共有化と社員の能力向上を可能にする評価制度の設計・導入、その他、賃金管理、労務トラブルを防止する労務管理のあり方についての講演等を社会福祉協議会、商工会議所等の主催で多数行われています

カリキュラム

I. 労働時間管理の必要性

1. 個別労働紛争の増加
2. 脳・心臓疾患、精神疾患の労災申請の増加
3. 労働法の改正

II. 労働時間の法律(労働基準法の知識)

1. 賃金の法律
2. 労働時間の法律
3. 休日、休暇の法律

III. 労働時間制度の定め方とその実際

1. 労働時間制度の定め方
 - (1) 訪問介護労働者
 - (2) 施設勤務介護労働者
2. 年次有給休暇制度の運用
3. 独自の休暇制度
4. 休職制度

IV. 日常的な労働時間の把握・管理

1. 労働時間の把握
2. 訪問介護労働者の移動時間の取扱い

雇用管理責任者講習とは

介護分野の事業所において、働きやすい職場づくりを自主的に進めていくため、雇用管理に責任を有する方に、雇用管理について学んでいただく講習です。厚生労働省告示(介護雇用管理改善計画)において、介護従事者の雇用管理改善のためには、事業所における雇用管理責任者の選任及び当該責任者名の明示等が重要であるとされました。

【お申し込み・お問い合わせ先】

(財)介護労働安定センター 長崎支部
長崎市大黒町9-22 大久保大黒町ビル新館6F
TEL/FAX 095-828-6549 / 095-828-6589



財団法人
介護労働安定センター